

株 主 各 位

東京都新宿区揚場町 2 番 1 号
大興電子通信株式会社
代表取締役社長 津 玉 高 秀

第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご送付いただくか、インターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotc.jp/>) において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成25年 6 月28日（金曜日）午後 5 時30分までに到着するよう議決権をご行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年 6 月30日（日曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目 3 番 7 号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3 階「Room 4」

3. 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第60期（自平成24年 4 月 1 日至平成25年 3 月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（自平成24年 4 月 1 日至平成25年 3 月31日）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 取締役 5 名選任の件
第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

【議決権の行使等についてのご案内】をご参照願います。

以 上

- ◎お願い
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコン向けサイトから議決権行使サイト (<http://www.evotote.jp/>) でお手続きください。(携帯電話向けサイトではお手続きできません。また携帯電話用のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。)

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 代理人による議決権の行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項を修正する場合の周知方法
株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.daikodenshi.jp/ir.html>) に掲載いたしますのでご了承ください。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法
議決権の不統一行使をされる場合には、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により、平成25年6月26日（水曜日）までに到着するよう当社にご通知ください。
5. インターネットによる議決権行使のご案内
お手続きは、後記の＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞をご高覧のうえ、議決権行使サイト (<http://www.evotote.jp/>) をご利用ください。

以 上

事業報告

（自 平成24年 4 月 1 日）
（至 平成25年 3 月31日）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) はじめに

事業の概況のご報告に先立ちまして、当社の一部部門の期末在庫に関して、原価付替えによる翌事業年度への費用の繰り延べという不適切な会計処理が発見された影響により、決算発表が延期となり、また、過年度決算の訂正を行うことになったことにつきまして、株主の皆様をはじめ、関係各位には多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の事態を重大なものと受け止め、社内調査委員会および当社と利害関係のない独立した公認会計士を委員長とした特別調査委員会を設置し、事実の調査、原因究明および再発防止に向けた対応を進めるとともに、今後は、このような不適切な会計処理が発生することがないように、「(5)対処すべき課題」に記載しております再発防止策を着実に実行し、信頼回復に向けて全力で取組んでまいります。

(2) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、世界経済の下振れリスク、長期化する円高やデフレの影響により不透明な状況で推移していましたが、昨年12月の政権交代に伴い、新政権が打ち出した景気対策や金融緩和措置への期待感から、円安・株高基調に転換するなど企業を取り巻く環境にも明るい兆しが見え始めてきております。

当情報サービス業界におきましては、顧客の投資姿勢は依然として慎重さを崩しておらず、特に従来型のS I 案件においてその傾向は顕著となっておりますが、モバイル端末の普及やクラウドサービスの利用により、情報システムの「所有から利用へ」の移行が加速的に進むなど、新たな付加価値を伴うICTサービスへの需要の高まりにより、先送り・抑制されていた情報化投資にも一部回復の動きが見られるようになってまいりました。

こうした環境のなか、当社グループは、「お客さま第一」と「品質向上」をすべての基本とする経営姿勢のもと、「5 S×5 S」活動や「見える化」の取

組み強化により、社員の意識改革や企業風土の刷新を徹底して進めてまいりました。また、第60期に新設した製販一体型となるビジネスユニットの利点を活かし、意思決定の迅速化・目的意識の共有化を図るとともに、顧客との接点を増やし、品質の高いサービス実現に努めてまいりました。

具体的な施策としては、主要なパートナーである富士通株式会社および同社グループとの連携強化により受注拡大を進めるとともに、急速に変わりつつあるＩＣＴ市場において、顧客のニーズに迅速かつ柔軟に対応することができるよう、自社ソリューションのクラウド化やグローバル展開に向けた機能強化などにも継続的に取り組んでまいりました。また、主力市場である中堅民需向けビジネスの拡大を推進するとともに、新たなビジネス領域の開拓を図るべく、医療関連など今後の成長が見込まれる分野に対する投資を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、受注高349億30百万円（前期比101.4%）、売上高339億49百万円（前期比99.8%）となりました。

利益面におきましては、第58期の退職金制度変更による過去勤務債務の償却による経費削減効果（年間約8億40百万円）が前連結会計年度にて終了いたしました。また、自社ソリューションの販売強化を中心とした収益率の向上策に加えて、地代家賃を始めとする経費削減策を実行した結果、営業利益は2億71百万円（前期比31.4%）、経常利益は2億40百万円（前期比28.8%）となりました。

また、特別損失として訴訟関連損失などを計上するとともに、法人税、住民税及び事業税37百万円を計上した結果、当期純利益は1億8百万円（前期比13.6%）となりました。

※営業利益、経常利益および当期純利益に係る前期比割合は、決算訂正後の数値に基づき算出しております。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、情報通信分野における機器の販売およびサービスの提供を行う単一の事業活動を営んでいるため、事業部門別に記載しております。

【事業部門別売上高】

期 別 部 門	第59期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第60期 (当連結会計年度) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前 期 比
	百万円	百万円	%
情 報 通 信 機 器	12,348	11,901	96.4
ソリューションサービス	21,660	22,047	101.8
合 計	34,008	33,949	99.8

(注) 当連結会計年度の売上における部門別割合は、情報通信機器部門が35.1%、ソリューションサービス部門が64.9%であります。

【情報通信機器部門】

情報通信機器部門におきましては、富士通株式会社、株式会社富士通マーケティングとの連携強化により売上拡大を進めましたが、大型商談の減少に加え、セキュリティ商品の売上やインセンティブ収入の落ち込みの影響により、売上高は119億1百万円（前期比96.4%）となりました。

【ソリューションサービス部門】

ソリューションサービス部門におきましては、公共分野では、前期の落ち込みから一部回復が見られましたが、民需分野では、景況感は回復基調にあるものの、システム開発案件における投資判断の延伸により、ソフトウェアサービスの売上高は、136億73百万円（前期比99.9%）となりました。

また、保守サービスの売上高は、既存顧客を中心とした保守が伸長したものの、引き続き単価下落の影響を補うまでには至らず、49億80百万円（前期比96.3%）となりました。ネットワーク工事の売上高は、既存顧客を中心とした大型商談が堅調であったことにより、33億94百万円（前期比121.0%）と増収となりました。

その結果、ソリューションサービス部門の売上高は、220億47百万円（前期比101.8%）となりました。

(3) 設備投資の状況

特記すべき設備投資および重要な設備の除却、売却等は行っておりません。

(4) 資金調達の状況

長期運転資金確保のため、平成24年7月31日に第6回無担保社債（株式会社東京都民銀行保証付および適格機関投資家限定）1億円を、平成24年8月27日に第7回無担保社債（株式会社りそな銀行保証付および適格機関投資家限定）2億円を発行いたしました。

また、その他運転資金につきましては、各取引金融機関との相対借入にて安定した調達を行っております。

(5) 対処すべき課題

1) 事業戦略

今後の見通しにつきましては、国内における消費税増税や電力料金値上げの影響、欧州の債務問題、中国経済の減速などが懸念材料となっており、先行きは依然不透明ではありますが、円安・株高の進行に伴う景気回復への期待が高まる中、企業の情報化投資にも徐々に回復の動きが出てくるものと見られます。

このような環境の中、当社グループでは、「お客さま第一」の方針のもと、「品質向上」への取組み継続により、顧客満足度の高いサービスの提供に努める一方、中長期的な方向性につきましては、「顧客軸」として、主力市場である中堅民需向けビジネスの深堀を図るとともに、新たな事業分野へ積極的にビジネス展開を図り、「製品軸」として、自社パッケージソフトウェアの機能強化、販売手法の見直しによる新たな収益基盤の確立に向けた事業展開を推進してまいります。また、今後のビジネス展開に向けた財務体質の改善および人材育成の強化を徹底してまいります。

2) 不適切な会計処理に対する再発防止策

当社は、当連結会計年度において発見された原価付替えによる不適切な会計処理に関し、本年6月13日に特別調査委員会から受領した調査報告書による再発防止策の提言を真摯に受け止め、今後かかる事態を起こすことのないように、グループ全体の最優先課題として、以下の骨子のとおり内部統制およびコンプライアンス、ガバナンスの強化に努めてまいります。

① 財務報告に関わる内部統制の改善

- ・コンプライアンスの浸透を含めた統制環境の見直し
- ・リスク再評価による統制活動の深度確保
- ・内部通報制度を含めた情報と伝達手段の機能見直し

- ・モニタリング活動強化
 - ・今回の不適切な原価付替えの事実を踏まえた、業務プロセスの見直し
- ② コンプライアンス、ガバナンスの改善
- ・厳正な処分による役員および社員の意識改革
 - ・その他財務報告に限定しない全社レベルのコンプライアンス、ガバナンスの見直し

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第58期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第59期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第60期 (当連結会計年度) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売 上 高 (百万円)	32,263	32,917	34,008	33,949
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△684 [△690]	606 [607]	832 [846]	240
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,175 [△1,182]	405 [406]	799 [808]	108
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△94円48銭 [△94円99銭]	32円61銭 [32円69銭]	64円30銭 [65円07銭]	8円74銭
総 資 産 (百万円)	19,406 [19,410]	19,409 [19,414]	21,433 [21,443]	22,455
純 資 産 (百万円)	2,394 [2,401]	2,868 [2,876]	3,747 [3,762]	4,137

- (注) 1. 第57期から第59期までの数値は、不適切な会計処理の訂正による遡及処理後の数値であります。
2. 過年度の会計処理に関して、一部不適切な処理が含まれていることが判明し、過年度に遡り訂正した結果、期首の純資産額が14,308千円減少しております。
3. 上記の〔 〕内の数値は、訂正による遡及処理前の数値であります。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第57期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第58期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	第59期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第60期 (当事業年度) (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売 上 高 (百万円)	31,231	31,905	32,980	33,028
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△878 [△885]	516 [517]	839 [852]	195
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,250 [△1,257]	373 [374]	805 [818]	85
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	△100円49銭 [△101円00銭]	30円02銭 [30円10銭]	64円78銭 [65円88銭]	6円89銭
総 資 産 (百万円)	18,855 [18,859]	18,813 [18,818]	20,910 [20,927]	21,875
純 資 産 (百万円)	2,015 [2,021]	2,434 [2,442]	3,323 [3,344]	3,693

- (注) 1. 第57期から第59期までの数値は、不適切な会計処理の訂正による遡及処理後の数値であります。
2. 過年度の会計処理に関して、一部不適切な処理が含まれていることが判明し、過年度に遡り訂正した結果、期首の純資産額が21,469千円減少しております。
3. 上記の〔 〕内の数値は、訂正による遡及処理前の数値であります。

(7) 重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の3社であります。

会 社 名	資 本 金	当社議決権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
大興テクノサービス(株)	20 ^{百万円}	55.56%	・電子計算機の保守 ・建物附帯諸設備の保守管理業務
大興ビジネス(株)	20	77.50	・労働者派遣事業 ・ソフトウェアの開発およびソフトウェアに係る運用管理業務
(株)サイバーコム	10	96.46	ソフトウェアの開発業務

(注) 株式会社サイバーコムは、平成24年10月26日開催の臨時株主総会により無償減資を行い、資本金の額を10,000千円に減額いたしました。

(8) 主要な事業内容

- ① 情報処理機器の販売、施工および保守
- ② コンピュータソフトウェアの開発、販売、賃貸および保守
- ③ 情報システムの設計、開発、保守、運営管理およびコンサルティング
- ④ 通信システム、情報ネットワークシステムの販売、設計、施工、保守およびコンサルティング
- ⑤ 情報処理サービス、情報通信サービスおよび情報提供サービス
- ⑥ 電気通信工事、電気工事、管工事、内装仕上工事、消防施設工事等各種工事に関する設計、監理、施工、保守およびコンサルティング
- ⑦ ビルメンテナンス業
- ⑧ 特定労働者派遣事業
- ⑨ 不動産の賃貸および管理
- ⑩ 古物の売買
- ⑪ 前記各号に付帯する一切の事業

(9) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	新 宿 区	静 岡 支 店	静 岡 市 駿 河 区
北 海 道 支 店	札 幌 市 中 央 区	静 岡 東 部 支 店	沼 津 市
東 北 支 店	仙 台 市 若 林 区	浜 松 支 店	浜 松 市 中 区
新 潟 支 店	新 潟 市 中 央 区	名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 区
北 関 東 支 店	宇 都 宮 市	関 西 支 店	大 阪 市 中 央 区
関 東 支 店	さいたま市大宮区	中 国 支 店	広 島 市 南 区
多 摩 営 業 所	立 川 市	山 口 営 業 所	周 南 市
長 野 支 店	長 野 市	九 州 支 店	福 岡 市 中 央 区
松 本 支 店	松 本 市	長 崎 営 業 所	長 崎 市

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地
大 興 テ ク ノ サ ー ビ ス (株)	台 東 区
大 興 ビ ジ ネ ス (株)	新 宿 区
(株) サ イ バ ー コ ム	文 京 区

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

事業部門等の名称	従業員数	前期末比増減
情 報 通 信 機 器 部 門	240 名	△5 名
ソ リ ュ ー シ ョ ン サ ー ビ ス 部 門	645	△29
管 理 部 門	105	△9
合 計	990	△43

(注) 従業員数は企業集団外への出向者（３名）を除き、企業集団外からの出向者（５名）を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
772名	△55名	43歳０ヵ月	17年９ヵ月

(注) 従業員数は他社への出向者（７名）を除き、他社からの出向者（７名）を含んでおります。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	1,125
株式会社常陽銀行	439
株式会社商工組合中央金庫	380
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	300
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	300
株式会社新銀行東京	230

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成22年8月11日付で、愛知電機株式会社から4億95百万円（後日請求変更により4億99百万円）の損害賠償請求の訴訟の提起を受け、当社からは4億50百万円の報酬請求の反訴を提起しておりました。

当該訴訟は、当社が解決金として64百万円を支払うことにより、平成25年5月7日付で和解が成立いたしました。なお、解決金および和解に伴う弁護士報酬につきましては、当連結会計年度における特別損失として計上しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 47,900,000株（普通株式）
(2) 発行済株式の総数 12,561,219株（普通株式）
(3) 株 主 数 1,481名
(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	出資比率
	千株	%
富 士 通 株 式 会 社	1,866	15.03
株 式 会 社 オ ー ビ ッ ク	1,500	12.07
大 興 電 子 通 信 従 業 員 持 株 会	1,296	10.44
株式会社大和証券グループ本社	1,277	10.28
株式会社ドッドウエル ビー・エム・エス	753	6.06
興 銀 リ ー ス 株 式 会 社	517	4.17
大 興 電 子 通 信 取 引 先 持 株 会	494	3.98
サ ン テ レ ホ ン 株 式 会 社	200	1.61
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	92	0.75
野 上 豊	78	0.63

（注） 出資比率は自己株式（136,978株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

記載すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO兼COO	津 玉 高 秀	
取締役 常務執行役員	本横山 勇	システムソリューション本部長
取締役 上席執行役員	三 木 格	
取締役 上席執行役員	山 寺 光	
取締役 執行役員	岡 田 憲 児	産業ビジネス統括本部長兼流通ビジネス本部長
取締役	中 内 俊一郎	
常勤監査役	酒 井 厚 平	
監 査 役	竹 内 朗	プロアクト法律事務所代表 カブドットコム証券株式会社社外取締役
監 査 役	長谷川 明	丸三証券株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役 中内 俊一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 竹内 朗、長谷川 明の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 竹内 朗氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 事業年度中に辞任した監査役

氏 名	辞任時の地位および担当	辞任年月日
真 下 宏 明	監 査 役	平成24年6月22日

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	6 名	92,541 千円
監 査 役	4	28,386

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、社外役員3名（社外取締役1名、社外監査役2名）に対する報酬等の額18,312千円が含まれております。
2. 期末現在の人数は、取締役6名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役

- イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
 - (a) 取締役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	中 内 俊 一 郎	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、議案の審議に必要な意見表明を適宜行っております。

(b) 当社の不適切な会計処理に関する対応の概要

当社の一部部門の期末在庫に関して、原価付替えによる翌事業年度への費用の繰り延べという不適切な会計処理が発見されました。社外取締役である中内 俊一郎氏は、上記の事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃からリスク管理の重要性について注意喚起しておりました。また、当該事実の判明後は、再発防止のための提言を行うなど、社外取締役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項および定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 監査役

- イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
竹内 朗氏は、カブドットコム証券株式会社の社外取締役を兼務しております。
長谷川 明氏は、丸三証券株式会社の社外取締役を兼務しております。

ハ、当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会および監査役会への出席状況ならびに発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
監 査 役	竹 内 朗	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。
監 査 役	長 谷 川 明	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、決議事項等について適宜質問し意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、報告事項についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(b) 当社の不適切な会計処理に関する対応の概要

当社の一部部門の期末在庫に関して、原価付替えによる翌事業年度への費用の繰り延べという不適切な会計処理が発見されました。社外監査役である竹内 朗氏、長谷川 明氏は、上記の事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守等の重要性について注意喚起しておりました。また、当該事実の判明後は、再発防止のための提言を行うなど、社外監査役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

なお、竹内 朗氏は、当該事実が判明した後、社内調査委員会および特別調査委員会の委員を務め、事実調査、原因究明および再発防止に向けた対応を行っております。

二、責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第427条第1項および定款第36条に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支給額
当事業年度に係る報酬等の額	43,800千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43,800千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

- ① 取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後、最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、その後平成20年5月9日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議し、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備し、運用しております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守し高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行い、社会に貢献することを基本姿勢とし、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス体制の整備、充実に取組みます。

- ・取締役会規程等、各会議体に関する規程に従い職務執行に関する適正な意思決定を確保します。
- ・企業行動の適正化に関する事項を審議、決定する「経営監理委員会」を設置し、事業に関わる法令やリーガルリスクを特定しコンプライアンス体制を計画的かつ網羅的に整備します。
- ・定期的な内部監査により法令および定款への適合性を確認します。
- ・社会から信頼される企業、よき企業市民を目指し全役職員に適用される「行動基準」の策定および透明性のある内部通報制度（D A i K Oホットライン）を設置し運用します。
- ・反社会的勢力や団体とは関わりを持たず、不当な要求を受けた場合毅然とした対応を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令および社内規程に基づき適正に記録し、これを保存および管理します。また、取締役および監査役は常時これらの情報を閲覧することができるものとします。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に準拠したリスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで計画的かつ網羅的にリスク対応を図ります。また、経営監理委員会へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を整備します。取

締役会は原則月 1 回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行います。

また、業務執行機能強化のため執行役員制度を採用し経営の効率化を図るとともに、常勤取締役、常勤監査役および議長が指名する者で構成する経営会議を原則月 1 回開催し、戦略計画の立案、経営・業務執行についての重要案件を十分に審議します。

⑤ 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理に関する規程に基づき子会社を含めたコンプライアンス体制、リスク管理体制を整備するとともに、内部通報制度（D A i K O ホットライン）の子会社への適用および当社の内部監査部門にて子会社の業務監査を実施いたします。

⑥ 監査役に関する事項および体制

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置するとともに、当該使用人の任命・異動等人事権に係る決定には監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。また、監査役が定期的に取締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため監査部、経理部、総務部等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に規定する財務報告の信頼性を確保するために以下の体制を整備し、企業価値の向上を図ります。

- ・「内部統制規程」他関係諸規程、関連文書を整備することで適切な統制環境を構築し、合わせて業務の有効性および効率性を高めます。
- ・内部統制の整備・運用状況を評価するモニタリング体制を整備します。
- ・モニタリング結果は、経営監理委員会にて、集約、分析し、内部統制が有効に機能するよう継続的に改善を図り、代表取締役および取締役会がその有効性を評価し外部に向けて報告します。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成19年5月10日の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり決定し、その後平成22年9月27日開催の取締役会においてその一部を改訂することを決議しております。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、株主様をはじめとした当社のステークホルダーとの信頼関係を最優先に考え、当社の企業価値を中長期的に最大化させる者でなければならないと考えております。当社はこの方針の下、次の取組みを行っていきます。

- ① 業績の向上を図り、安定した収益基盤を確立すること
- ② 大株主である企業との取引関係をより密にし、継続的な信頼関係を構築すること
- ③ 業績を反映した適正な株価形成と、円滑な株式流通を確保するため、IR活動を強化すること
- ④ 株主優遇策すなわち、株価、配当を財務戦略の重要課題として位置づけるとともに、財務面の健全性向上・維持に取組むこと
- ⑤ 不本意な買収に対抗できる企業価値向上のため、経営計画を策定・推進し、成長基盤を確立すること
- ⑥ 良好な労使関係を確立し、持株会の充実を図り従業員の支持を得ること

さらに、当社は株主異動状況の定期的な調査、買収提案があった場合の対応手順の作成等、当社株式の大量取得を行う者が出現した場合に適切な対応を講ずることができるよう努めてまいります。

なお、取締役会としては、上記取組みの具体的な内容からして、株主共同の利益を損なうものではなく、役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(注) 本事業報告中の記載方法は以下によります。

1. 金額につきましては、表示単位未満切捨て。
2. 議決権比率および出資比率につきましては、小数第三位を四捨五入。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(18,241,697)	流 動 負 債	(11,447,914)
現 金 及 び 預 金	2,990,175	支払手形及び買掛金	6,290,647
受取手形及び売掛金	9,567,009	短 期 借 入 金	2,574,000
機 器 及 び 材 料	4,728	1年内償還予定の社債	197,500
仕 掛 品	5,288,740	1年内返済予定の長期借入金	401,200
そ の 他	397,044	リ ー ス 債 務	79,518
貸 倒 引 当 金	△6,000	未 払 費 用	349,862
固 定 資 産	(4,205,127)	未 払 法 人 税 等	54,293
有 形 固 定 資 産	(1,394,617)	未 払 消 費 税 等	278,061
建 物	424,902	賞 与 引 当 金	374,100
工具、器具及び備品	11,749	製 品 保 証 引 当 金	3,300
土 地	815,555	そ の 他	845,430
リ ー ス 資 産	142,409	固 定 負 債	(6,870,274)
無 形 固 定 資 産	(182,307)	社 債	205,500
ソ フ ト ウ ェ ア	58,983	長 期 借 入 金	548,300
ソフトウェア仮勘定	40,386	リ ー ス 債 務	163,830
リ ー ス 資 産	41,162	繰 延 税 金 負 債	283,505
そ の 他	41,775	退 職 給 付 引 当 金	5,542,831
投資その他の資産	(2,628,202)	手 数 料 返 還 引 当 金	2,000
投 資 有 価 証 券	2,024,831	そ の 他	124,305
敷 金 及 び 保 証 金	399,832	負 債 合 計	18,318,189
そ の 他	253,744	純 資 産 の 部	
貸 倒 引 当 金	△50,205	株 主 資 本	(3,552,641)
繰 延 資 産	(8,684)	資 本 金	3,654,257
社 債 発 行 費	8,684	資 本 剰 余 金	272,811
資 産 合 計	22,455,510	利 益 剰 余 金	△343,928
		自 己 株 式	△30,498
		その他の包括利益累計額	(489,575)
		その他有価証券評価差額金	489,575
		少 数 株 主 持 分	(95,104)
		純 資 産 合 計	4,137,321
		負債及び純資産合計	22,455,510

連結損益計算書

（自 平成24年 4 月 1 日）
（至 平成25年 3 月 31 日）

（単位：千円）

科 目	金 額
売 上 高	33,949,239
売 上 原 価	27,741,047
売 上 総 利 益	6,208,191
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,936,364
営 業 利 益	271,827
営 業 外 収 益	(81,210)
受 取 利 息	1,569
受 取 配 当 金	22,348
受 取 手 数 料	11,767
助 成 金 収 入	9,978
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	11,423
そ の 他	24,123
営 業 外 費 用	(112,888)
支 払 利 息	88,088
そ の 他	24,799
経 常 利 益	240,149
特 別 利 益	(1,460)
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,460
特 別 損 失	(98,671)
会 員 権 評 価 損	150
投 資 有 価 証 券 売 却 損	0
保 険 解 約 損	17,020
訴 訟 関 連 損 失	81,500
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	142,938
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	37,966
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	104,972
少 数 株 主 損 失	3,645
当 期 純 利 益	108,617

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	3,654,257	272,811	△435,054	△29,857	3,462,155
誤謬の訂正による 累積的影響額			△17,491		△17,491
遡及処理後の当期首残高	3,654,257	272,811	△452,545	△29,857	3,444,664
当期変動額					
当期純利益			108,617		108,617
自己株式の取得				△641	△641
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	108,617	△641	107,976
当期末残高	3,654,257	272,811	△343,928	△30,498	3,552,641

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
平成24年4月1日残高	204,327	204,327	95,567	3,762,051
誤謬の訂正による 累積的影響額			3,182	△14,308
遡及処理後の当期首残高	204,327	204,327	98,750	3,747,742
当期変動額				
当期純利益				108,617
自己株式の取得				△641
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	285,247	285,247	△3,645	281,601
当期変動額合計	285,247	285,247	△3,645	389,578
当期末残高	489,575	489,575	95,104	4,137,321

連 結 注 記 表

1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
子会社は全て連結しております。
連結子会社の数：3社
連結子会社の名称：
大興テクノサービス㈱
大興ビジネス㈱
㈱サイバーコム
 - (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用した関連会社の数：1社
会社等の名称：㈱大和ソフトウェアリサーチ
 - (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
 - (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (a) 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの
連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
 - (b) たな卸資産
機器及び材料… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
仕 掛 品… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (a) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物…………… 6～47年
工具、器具及び備品…… 5～15年
 - (b) 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用目的のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
市場販売目的のソフトウェア
見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。
その他の無形固定資産
定額法によっております。
 - (c) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (d) 長期前払費用
期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - (a) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (b) 受注損失引当金
受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。
 - (c) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (d) 製品保証引当金
製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。
 - (e) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（２年）による定額法により費用処理しております。
 - (f) 手数料返還引当金
販売後、所定期間内の解約に伴う販売手数料の返還に備えるため、過去の実績を基礎として計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
 - 請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る収益及び費用の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。
- ⑤ 繰延資産の処理方法
社債発行費……社債償還期間（３年間）にわたり均等償却しております。
- ⑥ 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

減価償却方法の変更

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(6) 追加情報

(役員退職慰労引当金)

連結子会社の一部は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額の100%を計上しておりましたが、平成24年5月24日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給議案が承認可決されました。これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、打ち切り支給額の未払分を固定負債のその他に計上しております。

(7) 表示方法の変更の注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に区分掲記しておりました「受取家賃」（当連結会計年度は8,110千円）及び「手数料返還引当金戻入益」（当連結会計年度は474千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」に区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当連結会計年度は1,465千円）及び「投資事業組合運用損」

（当連結会計年度は645千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

(8) 誤謬の訂正に関する注記

当社において、原価替えによる不適切な会計処理が過年度から行われていたことが判明しました。

これに伴い、誤謬の訂正を行い、当連結会計年度の期首の純資産額が14,308千円減少しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

976,955千円

(2) 担保に供している資産

定 期 預 金	130,314千円
建 物	328,759千円
土 地	809,740千円
投資有価証券	684,672千円
計	1,953,487千円

上記に対する債務

短 期 借 入 金	2,224,000千円
1年内償還予定の社債	133,500千円
1年内返済予定の長期借入金	101,200千円
社 債	101,500千円
長 期 借 入 金	38,300千円
計	2,598,500千円

(3) 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理を

しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受 取 手 形 2,760千円

- (4) 損失の発生が見込まれるソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金483,246千円を相殺して表示しております。

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 156,493千円

- (2) 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△29,700千円

- (3) 訴訟関連損失の内容は、当社に提起されていた訴訟に関する和解金等であります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,561,219株
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数
該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産で運用し、運転資金のため必要な資金を短期借入金や社債発行等により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ規程に基づき、取引先の個別商談ごとに期日管理及び残高管理を実施し、回収懸念の早期把握・軽減策を採っております。投資有価証券は主に取引先企業との業務・資本提携等に関連する株式及び余資の運用のための株式投資信託等であり、市場価格の相場変動リスクに晒されております。定期的に把握された時価や当該企業の財務状況等は取締役へ報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日の到来するものであります。

短期借入金には主に営業費用に係る資金調達、長期借入金及び社債は長期に渡るプロジェクト等に係る資金調達であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクを負っておりますが、月次の資金繰り計画を作成及び年度の資金繰り予想を立てるなどの方法により管理し、これに基づき金融機関と個別に借入枠を設定する等、手許流動性を確保しております。

- ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価は、市場価格に基づく価額により評価し、市場価格のないものについては合理的に算定された価額によっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,990,175	2,990,175	—
② 受取手形及び売掛金	9,567,009	9,567,009	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	1,482,665	1,482,665	—
資産計	14,039,849	14,039,849	—
① 支払手形及び買掛金	6,290,647	6,290,647	—
② 短期借入金	2,574,000	2,574,000	—
③ 社債（※1）	403,000	403,511	△511
④ 長期借入金（※2）	949,500	944,389	5,110
⑤ リース債務（※3）	243,349	244,468	△1,119
負債計	10,460,497	10,457,017	3,479

(※1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(※3) リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）を合算して記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定並びに有価証券（及びデリバティブ取引）に関する事項
資産

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

①支払手形及び買掛金、並びに②短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③社債、④長期借入金、及び⑤リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額542,166千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、敷金及び保証金（連結貸借対照表計上額399,832千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,990,175	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,567,009	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	—	20,025	—	—

(4) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

区分	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	197,500	205,500	—	—
長期借入金	401,200	548,300	—	—
リース債務	79,518	141,291	22,539	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 325円35銭
(2) 1株当たり当期純利益 8円74銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(17,757,223)	流 動 負 債	(11,360,335)
現金及び預金	2,683,717	買 掛 金	6,432,395
受 取 手 形	161,369	短 期 借 入 金	2,525,000
売 掛 金	9,239,481	1年内償還予定の社債	197,500
機 器 及 び 材 料	4,728	1年内返済予定の長期借入金	401,200
仕 掛 品	5,285,421	リ ー ス 債 務	74,845
前 払 費 用	314,303	未 払 金	396,014
そ の 他	73,128	未 払 費 用	302,462
貸 倒 引 当 金	△4,927	未 払 法 人 税 等	49,403
固 定 資 産	(4,109,391)	未 払 消 費 税 等	257,708
有 形 固 定 資 産	(1,381,196)	前 受 金	305,992
建 物	421,623	預 り 金	84,382
工具、器具及び備品	9,663	賞 与 引 当 金	312,000
土 地	815,555	製 品 保 証 引 当 金	3,300
リ ー ス 資 産	134,354	そ の 他	18,130
無 形 固 定 資 産	(179,539)	固 定 負 債	(6,821,601)
借 地 権	12,000	社 債 債	205,500
ソ フ ト ウ ェ ア	58,983	長 期 借 入 金	548,300
ソフトウェア仮勘定	40,386	リ ー ス 債 務	157,911
リ ー ス 資 産	38,941	繰 延 税 金 負 債	283,505
電 話 加 入 権	25,419	退 職 給 付 引 当 金	5,525,258
施 設 利 用 権	3,809	手 数 料 返 還 引 当 金	2,000
投資その他の資産	(2,548,655)	そ の 他	99,125
投資有価証券	1,533,297	負 債 合 計	18,181,936
関係会社株式	434,542	純 資 産 の 部	
敷金及び保証金	379,265	株 主 資 本	(3,203,863)
そ の 他	251,756	資 本 金	3,654,257
貸 倒 引 当 金	△50,205	資 本 剰 余 金	(272,811)
繰 延 資 産	(8,684)	資 本 準 備 金	272,811
社 債 発 行 費	8,684	利 益 剰 余 金	(△692,705)
資 産 合 計	21,875,300	利 益 準 備 金	2,494
		その他利益剰余金	(△695,200)
		繰越利益剰余金	△695,200
		自 己 株 式	△30,498
		評価・換算差額等	(489,500)
		その他有価証券評価差額金	489,500
		純 資 産 合 計	3,693,363
		負債及び純資産合計	21,875,300

損 益 計 算 書

（自 平成24年 4 月 1 日）
（至 平成25年 3 月 31 日）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	33,028,644
売上原価	27,183,456
売上総利益	5,845,188
販売費及び一般管理費	5,604,436
営業利益	240,751
営業外収益	(66,202)
受取利息及び配当金	24,445
受取家賃	8,247
受取手数料	11,767
助成金収入	9,978
生命保険配当金	6,941
仕入割引	694
雑収入	4,128
営業外費用	(111,059)
支払利息	83,585
社債利息	3,060
社債発行費償却	6,052
売上割引	2,071
雑損失	16,289
経常利益	195,894
特別利益	(1,460)
投資有価証券売却益	1,460
特別損失	(81,650)
投資有価証券売却損	0
会員権評価損	150
訴訟関連損失	81,500
税引前当期純利益	115,704
法人税、住民税及び事業税	30,040
当期純利益	85,663

株主資本等変動計算書

（自 平成24年 4 月 1 日）
（至 平成25年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成24年 4 月 1 日残高	3,654,257	272,811	272,811	2,494	△759,394	△756,899
誤謬の訂正による累積的影響額					△21,469	△21,469
遡及処理後の当期首残高	3,654,257	272,811	272,811	2,494	△780,864	△778,369
当期変動額						
当期純利益					85,663	85,663
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	—	85,663	85,663
当期末残高	3,654,257	272,811	272,811	2,494	△695,200	△692,705

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成24年 4 月 1 日残高	△29,857	3,140,310	204,368	204,368	3,344,678
誤謬の訂正による累積的影響額		△21,469			△21,469
遡及処理後の当期首残高	△29,857	3,118,840	204,368	204,368	3,323,208
当期変動額					
当期純利益		85,663			85,663
自己株式の取得	△641	△641			△641
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			285,132	285,132	285,132
当期変動額合計	△641	85,022	285,132	285,132	370,154
当期末残高	△30,498	3,203,863	489,500	489,500	3,693,363

個 別 注 記 表

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

① 子会社株式及び………移動平均法による原価法

関連会社株式

② その他有価証券………時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は
全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動
平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

① 機器及び材料………個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げ
の方法）

② 仕掛品………個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げ
の方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産………定率法によっております。

(リース資産を除く)

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物………6～47年

工具、器具及び備品………5～15年

2) 無形固定資産………自社利用目的のソフトウェア

(リース資産を除く)

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法に
によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間
（当初における見込販売有効期間は3年）に基づく均
等償却額とのいずれか大きい額を計上する方法によっ
ております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

3) リース資産………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資 産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を採用しております。

4) 長期前払費用………期限内均等償却の方法によっております。長期前払費用 は「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示して おります。

3. 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。
- 3) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- 4) 製品保証引当金……………製品のアフターサービスの費用支出に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の見込みを加味した額を計上しております。
- 5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（２年）による定額法により費用処理しております。
- 6) 手数料返還引当金……………販売後、所定期間内の解約に伴う販売手数料の返還に備えるため、過去の実績を基礎として計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事及びソフトウェアの受注制作に係る契約については工事進行基準を適用し、その他の契約等については、工事完成基準及び検収基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する契約の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債償還期間（３年間）にわたり均等償却しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記しておりました「手数料返還引当金戻入益」（当事業年度は474千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。

前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記致しました。なお、前事業年度の「仕入割引」は283千円であります。

前事業年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「売上割引」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記致しました。なお、前事業年度の「売上割引」は1,123千円であります。

前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当事業年度は1,464千円）及び「投資事業組合運用損」（当事業年度は645千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「雑損失」に含めて表示しております。

(誤謬の訂正に関する注記)

当社において、原価付替えによる不適切な会計処理が過年度から行われていたことが判明しました。

これに伴い、誤謬の訂正を行い、当事業年度の期首の純資産額が21,469千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保提供資産	定 期 預 金	100,000千円
	建 物	328,759千円
	土 地	809,740千円
	投資有価証券	684,672千円
	計	1,923,172千円
上記に対する債務	短 期 借 入 金	2,175,000千円
	1 年内償還予定の社債	133,500千円
	1 年内返済予定の長期借入金	101,200千円
	社 債	101,500千円
	長 期 借 入 金	38,300千円
	計	2,549,500千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 960,754千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	71,848千円
短期金銭債務	254,045千円
4. 事業年度末日満期手形の処理
 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受 取 手 形 2,760千円
5. 損失の発生が見込まれるソフトウェアの受注制作に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金483,246千円を相殺して表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	売 上 高	188,827千円
	仕 入 高	1,192,850千円
営業取引以外の取引による取引高		711千円
2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額 156,493千円
3. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△29,700千円
4. 訴訟関連損失の内容は、当社に提起されていた訴訟に関する和解金等であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
普 通 株 式	132,455株	4,523株	—	136,978株	(注)
合 計	132,455株	4,523株	—	136,978株	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

1. 流 動 の 部

繰 延 税 金 資 産

賞 与 引 当 金 否 認 118,591千円

棚 卸 資 産 評 価 減 189,996千円

そ の 他 65,863千円

繰 延 税 金 資 産 小 計 374,450千円

評 価 性 引 当 額 △374,450千円

繰 延 税 金 資 産 合 計 ー千円

2. 固 定 の 部

繰 延 税 金 資 産

退 職 給 付 引 当 金 否 認 1,922,712千円

その他有価証券評価差額金 10,669千円

そ の 他 788,896千円

繰 延 税 金 資 産 小 計 2,722,278千円

評 価 性 引 当 額 △2,722,278千円

繰 延 税 金 資 産 合 計 ー千円

繰 延 税 金 負 債

その他有価証券評価差額金 △283,505千円

繰 延 税 金 負 債 合 計 △283,505千円

繰 延 税 金 負 債 の 純 額 △283,505千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

(1) 計算書類提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	富士通㈱	神奈川県 川崎市 中原区	324,625,075	通信システム、情報処理システム及び電子デバイスの製造・販売ならびにこれらに関するサービスの提供	0.01 (直接15.33 間接一)	製品の販売、施工、保守及びシステムの開発 製品の仕入等	工事・保守及びソフト売上、手数料収入	3,021,292	売掛金	1,180,474
							製品の仕入等	7,616,268	買掛金	1,724,760

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、富士通㈱と富士通パートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。
- その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。

(2) 計算書類提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び計算書類提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 の子会社	㈱富士通マーケティング	東京都 文京区	12,220,000	コンサルティング、機器販売、ソフトウェア開発、設置工事、保守までの一貫したサービス提供	－ (直接一 間接一)	製品（機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング）の仕入等	製品の仕入等	1,136,129	買掛金	372,727
主要株主 の子会社	富士通フロンテック㈱	東京都 稲城市	8,457,500	金融、流通、産業・公共各ビジネスの開発、製造、販売、ソリューション、サービス提供	－ (直接一 間接一)	製品（機器、プログラム・プロダクト、保守、サービス、コンサルティング）の仕入等	製品の仕入等	583,386	買掛金	252,998
主要株主 の子会社	㈱富士通九州システムズ	福岡県 福岡市 早良区	300,000	産業、ヘルスケア、社会、公共、基礎、テクノロジー各ソリューションの開発、販売、サービス、コンサルティング提供	－ (直接一 間接一)	システム開発、サービス、コンサルティングの販売等	ソフトウェアサービス収入等	960,839	売掛金	368,342

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、㈱富士通マーケティングとパートナー契約を締結しており、製品の仕入に関する取引条件につきましては同契約に基づき決定しております。
- その他の取引につきましては、個別契約に基づき決定しております。
3. 取引条件、及び取引条件の決定方針については、一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

297円27銭

1株当たり当期純利益

6円89銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞

業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 貝 塚 真 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大興電子通信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大興電子通信株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理についての誤謬の訂正を行い、期首の純資産額を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年6月14日

大興電子通信株式会社

取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 木 直 哉 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貝 塚 真 聡 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大興電子通信株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は過年度における不適切な会計処理についての誤謬の訂正を行い、期首の純資産額を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、財務報告に係る内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、事業報告に記載されておりますように、会社の一部部門の期末在庫に関して、原価の付け替え等の不適切な会計処理が発見されましたが、取締役においては特別調査委員会を設置するとともに、内部統制およびコンプライアンス、ガバナンスの強化に取り組んでおります。そのほかには、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年6月14日

大興電子通信株式会社 監査役会
常勤監査役 酒 井 厚 平 ㊟
社外監査役 竹 内 朗 ㊟
社外監査役 長谷川 明 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の重任と、1名の新任あわせて5名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	津 玉 高 秀 (昭和34年7月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員東京支店長 平成19年4月 当社執行役員名古屋支店長 平成21年4月 当社執行役員名古屋支店長兼 トヨタビジネス営業部長 平成21年10月 当社執行役員名古屋支店長兼 トヨタビジネス営業部長兼基 盤技術統括部トヨタシステム 部長 平成22年3月 当社副社長執行役員ＣＯＯ名 古屋支店長兼トヨタビジネス 営業部長兼基盤技術統括部ト ヨタシステム部長 平成22年4月 当社副社長執行役員ＣＯＯ 平成22年6月 当社代表取締役社長ＣＥＯ兼 ＣＯＯ(現任)	15,000株
2	三 木 格 (昭和26年3月10日生)	昭和53年4月 山一證券株式会社入社 平成6年4月 同社事業法人第三部部長 平成11年4月 株式会社日本オプティマーク ・システムズ取締役営業事業 部長 平成13年10月 当社参与 平成14年6月 当社執行役員マーケティング 戦略室長 平成15年4月 当社執行役員営業本部副本部 長兼マーケティング戦略室長 平成17年4月 当社上席執行役員オフィスビ ジネス営業本部長 平成20年4月 当社上席執行役員エリア営業 本部長 平成22年6月 当社取締役上席執行役員エリ ア営業本部長兼東日本システ ム部長 平成23年1月 当社取締役上席執行役員エリ ア営業本部長 平成24年4月 当社取締役上席執行役員(現任)	6,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社の 株 式 数
3	山 寺 光 (昭和32年3月27日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年4月 当社執行役員営業統括本部業 種営業本部長 平成19年4月 当社上席執行役員産業ビジネ ス本部長 平成19年6月 当社取締役上席執行役員産業 ビジネス本部長 平成20年4月 当社取締役上席執行役員第一 営業本部長 平成20年6月 当社取締役上席執行役員第一 営業本部長兼企画推進本部長 平成22年4月 当社取締役上席執行役員企画 管理本部長 平成22年6月 当社取締役執行役員企画管理 本部長 平成23年4月 当社取締役執行役員システム ソリューション本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員 平成24年6月 当社取締役上席執行役員 平成25年4月 当社取締役上席執行役員コー ポレート本部長（現任）	9,000株
4	岡 田 憲 児 (昭和35年8月29日生)	昭和59年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員名古屋支店長 平成24年4月 当社執行役員産業ビジネス統 括本部長兼流通ビジネス本部長 平成24年6月 当社取締役執行役員産業ビジ ネス統括本部長兼流通ビジネ ス本部長（現任）	11,000株
*5	原 口 直 道 (昭和31年10月28日生)	昭和55年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行) 入社 平成11年6月 同行コーポレートアドバイザ リー部長 平成15年2月 オリックスM&Aソリューシ ョンズ株式会社取締役社長 平成24年4月 同社会長 平成24年12月 株式会社リサ・パートナーズ 社長付シニア・フェロー（現任）	0株

- (注) 1. *は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 原口 直道氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
4. 原口 直道氏は、株式会社日本長期信用銀行、オリックスM&Aソリューションズ株式会社および株式会社リサ・パートナーズでの豊富な業務経験に加えて、財務戦略およびコンプライアンス強化に関して、専門的かつ客観的な視点より当社の経営に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 本議案が原案どおり承認可決された場合、原口 直道氏と当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款第24条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 長谷川 明氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
佐 田 憲 治 (昭和31年4月2日生)	昭和56年4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社 平成22年4月 大和証券株式会社SMAコンサルティング部長 平成24年4月 同社ラップコンサルティング部長 平成25年4月 株式会社大和証券ビジネスセンター監査役（現任）	0株

- (注) 1. 佐田 憲治氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 佐田 憲治氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 佐田 憲治氏は、大和証券株式会社での豊富な業務経験に加えて、平成25年4月からは株式会社大和証券ビジネスセンターの監査役を務めており、その経験を生かして幅広い見地から専門的な視点を監査に反映することができると考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 佐田 憲治氏は、過去5年間に、当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者である大和証券株式会社の業務執行者となったことがあります。
5. 本議案が原案どおり承認可決された場合、佐田 憲治氏と当社との間で、会社法第427条第1項および当社定款第36条に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成25年6月28日（金曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school handwriting practice paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区八重洲一丁目3番7号
八重洲ファーストフィナンシャルビル
ベルサール八重洲 3階「Room 4」
電話 (03) 3548-3770



(交 通) 「日本橋駅」 A7出口 直結 (東西線・銀座線・浅草線)
「東京駅」 八重洲北口徒歩3分 (JR線・丸の内線)